

令和4年12月21日

令和4年12月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和4年12月21日(水) 午後1時30分～2時00分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室

3 出席委員(14人)

会長	3番	小濱	邦臣		
副会長	8番	中村	正治		
委員	1番	森	善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田	好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭	周	7番	西ノ坊 嘉治
	9番	中西	壽男	10番	大西 清一
	11番	宮本	正裕	12番	吉田 公俊
	13番	久保	睦子	14番	中野 稔

4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼	実	第2地区	中井	昇
第3地区	中野	勝之	第4地区	上田	昌彦
第5地区	行田	修	第6地区	谷山	正昭
第7地区	辻	清一			

5 農業委員会事務局職員(3人)

事務局長	梶	日出男	事務局次長	松下	伸弘
職員		西本			由香

6 議事録署名委員

2番	南野	悟	4番	吉田	好
----	----	---	----	----	---

7 議事日程

(1) 一般事務に関する報告

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 付議案件

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出(専決処理分)

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知

報告第4号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明

(4) 報告事項

令和4年度東海・近畿ブロック女性の農業委員会研修会の報告

9 会議の概要

議長

それでは、ただ今より、令和4年12月定例会を開会いたします。
現在の出席委員は14名でありますので、会議は成立いたしております。
なお、推進委員の出席は7名であります。

議長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料の通りでございますので、後程お目通しをいただきたいと思っております。

議長

次に、議事録署名委員の指名を行います。
慣例によりまして、私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、議席番号2番、南野 悟委員、並びに議席番号4番、吉田 好委員をご指名申し上げます。

議長

これより、付議案件の審議を行います。
議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、4件を議題といたします。
申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。
事務局、西本さん。

事務局

それでは事務局からご説明申し上げます。
議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集

積計画、利用権設定、4件、5筆、5, 325㎡について、茨木市長から農業委員会会長あて、利用集積計画を定めるに当たり、審査依頼があったものでございます。

内容でございますが、1項目及び3項目、4項目の権利関係は使用貸借権、5年の再設定、2項目及び5項目の権利関係は使用貸借権、5年の新規設定となっております。

なお、1項目の転借人につきましては地元の農家でありますので、議案参考資料は用意しておりません。

まず、1項目及び5項目について説明いたします。

借り手はいずれも農地中間管理機構であり、所有者から農地を借り受け、転貸することについて、事前に大阪府知事との協議が行われ同意がされております。

1項目の転借人は地元農家で、農地を効率的に利用し、必要な農作業に常時従事すると見込まれます。

なお、1項目の転借人は平成29年12月31日から令和4年12月31日まで当該農地を借り受けしており、継続して耕作するため申請があったものであります。

5項目の転借人につきまして議案参考資料をもとに説明させていただきます。

転借人は市内在住で農業従事年数は1年3カ月、新規参入でございます。

年間農業従事日数は300日、イチゴを栽培する計画であります。

就農に併せて、環境制御ハウス、動力噴霧器、予冷库等を購入予定です。

研修等受講履歴として、大阪府スタートアップアカデミーなどの研修を受講されたり、企業で農作業に従事されております。

2項目から4項目の借り手は、いずれも農地を効率的に利用し、必要な農作業に常時従事すると見込まれます。

いずれの案件も、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

議 長

矢頭委員。

矢頭委員

利用権設定についてですが、中塚さんが地元の人と聞いていますが、これは基本的にみどり公社と貸し手が契約しているということですね。

けれども、実際に耕作するのは、地元の人が耕作するということは、反対に言うと、直接地元の人との契約はできないということですか。

あえて、農地中間管理機構を通さないといけないのですね。

議 長
事務局。

事務局

今回の議案は利用権設定ですので、所有者と借りる方との貸し借りとなります。
今回の転借人については農業者の方でありますので、相対で貸し借りの手続も可能です。

ただ、今回は当事者の協議の中で、みどり公社を経由した貸し借りを希望されたため、こちらの手続となっております。

議 長
矢頭委員。

矢頭委員

それは選択できるのですね。

議 長

この利用権設定につきましては、矢頭委員のおっしゃるように地元同士であれば相対で今までやっていました。

ところが農地中間管理事業ができ、今後の利用権設定は地元であっても全部農地中間管理機構に集約する方向が出てくると思います。

現在はどちらですることも可能です。

借りる方にしたら農地中間管理機構に任せた方が、責任を持ってくれるから安心であるとも言われています。

議 長
矢頭委員。

矢頭委員

今後農地中間管理機構を利用する傾向はあるとのことですが、あくまでも本人の意思で選択できるのですか。

農地中間管理事業のメリットはありますか。

議 長

本人の意思で今はどちらでも可能ですが、今後は農地中間管理機構に集約される予定です。

契約上、農地中間管理機構が間に入り責任を取りますので、貸し手や借り手に安心感があることがメリットです。

議 長
事務局。

事務局

そのメリットと申しましたら、通常貸し借りでしたら、当事者間で協議やトラブルになっても話し合う必要があるのですが、この件については、基本的には契約手続も全部公社が代行でやってくれます。

お互い、そういう手続きは簡略化できるのはメリットかなと思います。

議 長
矢頭委員。

矢頭委員

農地中間管理事業はそれなりの審査がありますよね、相対だと審査が必要ないのではないですか。

議 長
事務局。

事務局

まず、農地中間管理機構の役割はバンクみたいな機能なので、その地域の農地を集積して、農地利用しやすくするということになります。

その中で農地中間管理事業には、優先順位がありまして、第1順位としては、借り受けた農地を、地域の農業者の方、担い手というのか、そういう方に貸し借りをつなげていきます。

最終的には、地域の農家がなかったら、準農家とか新規参入者の方へ貸し借りしていくという機能もございます。

議 長
他にご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長
ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、4件につきましては、適当と認め承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出、専決処理分、3件。

以下、報告第4号、相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認、1件でございますが、いずれも事務処理要領に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

次に報告事項でございますが、先般開催されました令和4年度東海・近畿ブロック女性の農業委員会研修会につきまして、大川委員から報告をお願いいたします。

大川委員

(報告を行う。)

議 長

ありがとうございました。

大川委員には、今回の研修で得られました知識を、今後の委員会活動に活かしていただきたいと思っております。

ご苦勞様でございました。

議 長

以上、本日の案件はすべて議了いたしました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、来月の定例会でございますが、1月24日、火曜日、午後1時30分から、

本会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これもちまして令和4年12月定例会を閉会といたします。
慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月21日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

署名済み

署 名 委 員

署名済み

署 名 委 員

署名済み
